

琴浦町歳入歳出決算審査意見書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

琴 浦 町 監 査 委 員

表紙イラスト説明・・・琴浦町人口減対策のロゴマーク

目 次

1	審 査 対 象	1
2	審 査 の 期 間	1
3	審 査 の 手 続 き	1
4	審 査 の 結 果	1
5	決 算 の 概 要	2
	(1) 決算の状況	2
	(2) 一般会計の状況	5
	(3) 特別会計の状況	8
	(4) 水道事業会計の状況	12
6	滞 納 の 状 況	15
7	財 産 管 理 状 況	18
8	健全化判断比率等	20
9	審 査 意 見 等	21

歳入歳出決算審査意見

1 審査対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの決算

(1) 一般会計及び特別会計

- ① 一般会計歳入歳出決算
- ② 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ③ 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- ④ 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ⑤ 下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ⑥ 介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑦ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ⑧ 船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
- ⑨ 八橋財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑩ 浦安財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑪ 下郷財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑫ 上郷財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑬ 古布庄財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑭ 赤碓財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑮ 成美財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑯ 安田財産区特別会計歳入歳出決算
- ⑰ 以西財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 公営企業会計（水道事業）決算

(3) 付属書類（地方自治法施行令第166条第2項）

- ① 歳入歳出決算事項別明細書
- ② 実質収支に関する調書

2 審査の期間

平成28年7月14日～8月5日までのうち6日間

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び付属資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について慎重に審査を行った。審査にあたっては、関係諸帳簿及び証書類を突き合わせ精査すると共に関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し慎重に審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果正確であり、不整などの点はないと認められた。

5 決算の概要

(1) 決算の状況(普通会計)

歳入合計は 11,086 百万円、前年比 364 百万円増、103.4%。

主な内訳は、町税 1,721 百万円、前年比△64 百万円、96.4%。地方消費税交付金 341 百万円、前年比 141 百万円増、170.7%。普通交付税 3,938 百万円、49 百万円増、101.3%。繰入金 686 百万円、前年比 93 百万円、115.7%。諸収入 184 百万円、前年比△64 百万円、74.2%。地方債 935 百万円、前年比 188 百万円増、125.1%などである。繰入金・地方債は光ケーブル化事業による影響である。

歳出合計は 10,841 百万円、前年比 362 百万円増、103.5%。

主な内訳は、人件費 1,548 百万円、前年比△16 百万円、99.0%。物件費 1601 百万円、65 百万円増、104.3%。扶助費 1,465 百万円、△54 百万円、96.4%。補助費等 1,227 百万円、△13 百万円増、99%。公債費 1,457 百万円、38 百万円増、102.7%。積立金 777 百万円、2 百万円増、100.3%。繰出金 1,394 百万円、51 百万円増、103.8%。普通建設費 1,340 百万円、300 百万円、128.9%などである。

物件費はマイナンバー委託関連、公債費は合併特例債、臨時財政対策債の償還開始、繰出金は国保会計増、普通建設費は光ケーブル化事業の影響である。

① 経常収支比率 88.4%

人件費、扶助費、公債費等の義務的な経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す指標である。

26 年度は 88.0% 近年、88~89%で推移、一時の 90%台前半より改善している。

② 地方債の状況

地方債残高は減少傾向にあるが、平成 32 年度完成に向けた下水道整備、公共施設等総合管理計画に基づく維持管理及び更新、道路橋梁等の長寿命化対応等を考えると、必ずしも楽観できない。

26年度末残高	15,599 百万円
27年度発行額	935 百万円
27年度償還額	1,457 百万円
27年度末残高	15,271 百万円

③基金残高

基金残高は若干増加しているが、今後の下水道事業の起債償還、地方交付税の減少予測、公共施設等の維持、更新、長寿命化対応、国民健康保険特別会計への繰入金増等の要因から、安定した財政基盤確立のための財源確保が必要である。

26年度末残高	4,169 百万円
27年度中増減	180 百万円
27年度末残高	4,349 百万円

一般会計、特別会計および水道事業会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位:円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計		11,062,073,496	10,833,248,416	228,825,080	34,202,000	194,623,080	
特別会計	国民健康保険	2,727,813,548	2,694,104,967	33,708,581	0	33,708,581	
	住宅新築資金等貸付事業	31,616,466	16,384,579	15,231,887	0	15,231,887	
	農業集落排水事業	269,255,387	267,575,969	1,679,418	350,000	1,329,418	
	下水道事業	1,177,407,766	1,158,343,735	19,064,031	9,775,000	9,289,031	
	介護保険	2,296,822,782	2,226,816,888	70,005,894	0	70,005,894	
	後期高齢者医療	187,919,323	187,720,123	199,200	0	199,200	
	船上山発電所管理	17,617,169	17,587,472	29,697	0	29,697	
	八橋財産区	22,847	0	22,847	0	22,847	
	浦安財産区	10,941	0	10,941	0	10,941	
	下郷財産区	180	0	180	0	180	
	上郷財産区	0	0	0	0	0	
	古布庄財産区	376	0	376	0	376	
	赤碓財産区	21,579,759	1,896,058	19,683,701	0	19,683,701	
	成美財産区	14,895,453	446,000	14,449,453	0	14,449,453	
	安田財産区	7,473,235	678,270	6,794,965	0	6,794,965	
以西財産区	58,180,534	1,870,172	56,310,362	0	56,310,362		
企業会計	水道事業会計	収益的収支	309,722,988	267,271,403	42,451,585	0	42,451,585
		資本的収支	130,024,634	287,006,861	△156,982,227	56,629,000	△213,611,227

【 財政力指数 】

(単位:千円)

区 分	27 年度	26 年度
基準財政収入額	1,720,734	1,638,259
基準財政需要額	5,275,188	4,995,448
財政力指数	0.33	0.33

※財政力指数が「1」に近いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

【 実質公債費比率 】

(単位:%)

区 分	27 年度	26 年度
琴浦町	12.0	12.6
県下町村平均	—	11.9

※実質公債費比率:標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

【 経常収支比率 】

(単位:千円・%)

区 分	27 年度	26 年度
経常収入 A	6,510,836	6,430,435
経常経費 B	5,757,659	5,660,482
経常収支比率 B/A×100	88.4	88.0

※経常収支比率:経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支払いの割合。

この比率は「100」に近いほど財政力の硬直化を示すものである。

【 消費的・投資的経費 】

(単位:千円・%)

区 分		決算額	構成比
消費的経費	人件費	1,547,867	14.3
	物件費	1,600,700	14.8
	公債費	1,456,897	13.4
	その他	2,708,678	24.9
投資的経費	普通建設事業費	1,339,676	12.4
	災害復旧費	1,362	0.0
その他経費	繰出金等	2,186,533	20.2
合 計		10,841,713	100.0

(2) 一般会計の状況

① 歳入

一般会計歳入歳出決算は、調定額 11,224,751 千円に対し収入済額 11,062 千円で、収入率は 98.6%である。収入未済額は、町税の 108,478 千円、分担金及び負担金の 8,184 千円、使用料及び手数料の 29,827 千円、諸収入の 1,814 千円の合計 148,303 千円である。

また、不納欠損額が、町税に 14,376 千円計上されている。

【歳入】

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
1 町税	1,693,651	1,844,245	1,721,391	14,376	108,478	101.6	93.3
2 地方譲与税	106,648	106,647	106,647	0	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	3,758	3,758	3,758	0	0	100.0	100.0
4 配当割交付金	7,860	7,860	7,860	0	0	100.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	7,353	7,353	7,353	0	0	100.0	100.0
6 地方消費税交付金	341,382	341,382	341,382	0	0	100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	1,827	1,827	1,827	0	0	100.0	100.0
8 自動車取得税交付金	18,283	18,283	18,283	0	0	100.0	100.0
9 交通安全対策特別交付金	1,388	1,388	1,388	0	0	100.0	100.0
10 地方特例交付金	3,977	3,977	3,977	0	0	100.0	100.0
11 地方交付税	4,377,395	4,377,395	4,377,395	0	0	100.0	100.0
12 分担金及び負担金	109,355	103,994	95,810	0	8,184	87.6	92.1
13 使用料及び手数料	170,494	200,861	171,034	0	29,827	100.3	85.2
14 国庫支出金	1,286,527	1,044,014	1,044,014	0	0	81.1	100.0
15 県支出金	1,003,015	920,449	920,449	0	0	91.8	100.0
16 財産収入	11,980	13,458	13,458	0	0	112.3	100.0
17 寄附金	189,579	189,545	189,545	0	0	100.0	100.0
18 繰入金	691,981	691,885	691,885	0	0	100.0	100.0
19 繰越金	228,488	228,489	228,489	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	166,899	182,531	180,718	0	1,814	108.3	99.0

21 町債	948,910	935,410	935,410	0	0	98.6	100.0
歳入合計	11,370,750	11,224,751	11,062,073	14,376	148,303	97.3	98.6

【 過去3年間の決算状況（歳入） 】

（単位：千円・％）

款 別	27 年度		26 年度		25 年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 町税	1,721,391	15.56	1,785,401	16.69	1,773,769	15.38
2 地方譲与税	106,647	0.96	101,135	0.95	106,354	0.92
3 利子割交付金	3,758	0.03	4,228	0.04	4,660	0.04
4 配当割交付金	7,860	0.07	10,428	0.10	6,248	0.05
5 株式等譲渡所得割交付金	7,353	0.07	5,415	0.05	6,581	0.06
6 地方消費税交付金	341,382	3.09	199,943	1.87	162,740	1.41
7 ゴルフ場利用税交付金	1,828	0.02	1,789	0.02	1,819	0.02
8 自動車取得税交付金	18,283	0.17	15,830	0.15	26,113	0.23
9 交通安全対策特別交付金	1,388	0.01	1,404	0.01	1,804	0.02
10 地方特例交付金	3,977	0.04	3,969	0.04	3,889	0.03
11 地方交付税	4,377,395	39.57	4,328,524	40.45	4,386,403	38.04
12 分担金及び負担金	95,810	0.87	107,544	1.01	125,281	1.09
13 使用料及び手数料	171,034	1.55	167,337	1.56	177,344	1.54
14 国庫支出金	1,044,014	9.44	1,058,164	9.89	1,344,370	11.66
15 県支出金	920,449	8.32	904,591	8.45	867,274	7.52
16 財産収入	13,458	0.12	16,357	0.15	60,917	0.53
17 寄附金	189,545	1.71	183,420	1.71	96,957	0.84
18 繰入金	691,885	6.25	596,078	5.57	147,880	1.28
19 繰越金	228,489	2.07	212,487	1.99	258,703	2.24
20 諸収入	180,717	1.63	248,879	2.33	208,903	1.81
21 町債	935,410	8.46	747,478	6.99	1,764,008	15.30
歳入合計	11,062,073	100.00	10,700,401	100.00	11,532,017	100.00

② 歳 出

一般会計歳出予算現額 11,370,750 千円に対し、支出済額は 10,833,248 千円である。翌年度繰越額 348,933 千円、不用額 188,569 千円で、執行率は 95.3%である。総務費の地方創生関連事業に多額の繰越が生じたほか、農林水産業費の畜産振興対策事業費などに繰越が生じた。

【 歳 出 】

(単位:円・%)

款 別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A
1 議会費	109,685,000	109,160,362	0	524,638	99.5
2 総務費	2,852,642,448	2,712,404,460	101,423,000	38,814,988	95.1
3 民生費	3,248,385,000	3,096,927,045	78,612,000	72,845,955	95.3
4 衛生費	362,784,000	351,756,291	0	11,027,709	97.0
5 農林水産業費	1,081,347,519	970,477,627	91,497,000	19,372,892	89.7
6 商工費	196,954,000	188,821,281	80,000	8,052,719	95.9
7 土木費	882,463,000	858,144,375	12,670,000	11,648,625	97.2
8 消防費	315,062,000	311,879,655	0	3,182,345	99.0
9 教育費	827,143,000	747,926,860	64,651,000	14,565,140	90.4
10 災害復旧費	1,364,000	1,362,455	0	1,545	99.9
11 公債費	1,447,181,000	1,447,180,323	0	677	99.9
12 諸支出金	37,480,000	37,207,682	0	272,318	99.3
13 予備費	8,259,000	0	0	8,259,000	0.0
歳出合計	11,370,749,967	10,833,248,416	348,933,000	188,568,551	95.3
前年度合計	11,099,279,276	10,471,912,205	482,501,967	144,865,104	94.3
増減額	271,470,691	361,336,211	△133,568,967	43,703,447	—

【 過去 3 年間の決算状況 (歳出) 】

(単位:円・%)

款 別	27 年度		26 年度		25 年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 議会費	109,160,362	1.01	105,014,264	1.00	114,131,170	0.97
2 総務費	2,712,404,460	25.04	2,201,176,211	21.02	2,172,623,799	18.93

3	民生費	3,096,927,045	28.59	3,207,081,100	30.63	3,681,619,994	31.53
4	衛生費	351,756,291	3.25	477,570,778	4.56	447,720,641	4.71
5	農林水産業費	970,477,627	8.96	951,514,486	9.09	949,436,657	9.27
6	商工費	188,821,281	1.74	189,905,844	1.81	215,104,577	1.86
7	土木費	858,144,375	7.92	895,308,227	8.55	1,131,243,940	9.99
8	消防費	311,879,655	2.88	285,569,232	2.73	294,633,784	2.54
9	教育費	747,926,860	6.90	714,752,648	6.83	819,536,521	7.34
10	災害復旧費	1,362,455	0.01	6,284,631	0.06	18,485,281	0.18
11	公債費	1,447,180,323	13.36	1,409,723,489	13.46	1,450,014,989	12.32
12	諸支出金	37,207,682	0.34	28,011,295	0.27	24,978,135	0.21
13	予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.14
	歳出合計	10,833,248,416	100.00	10,471,912,205	100.00	11,319,529,488	100.00

(3) 特別会計の状況

国民健康保険特別会計（町民生活課）

一般会計繰入金は 243,554 千円（前年比 70,573 千円、40.8%増）、うち赤字対応は 90,826 千円（前年比 40,272 千円、79.9%増）、年間平均被保険者数 4,970 人（前年比 216 人減）、被保険者 1 人当たりの赤字対応繰出金は 9,748 円から 18,275 円と 187.5%と大幅に増加している。

保険給付 1,646,203 千円（前年比 56,602 千円増）、一般被保険者 1 人当たり入院費 160,456 円（前年比 5,281 円、3.4%増）、入院外 122,584 円（前年比 12,548 円、11.4%増）、調剤 78,736 円（11,414 円、17.0%増）といずれも増加しており、憂慮すべき状況である。

特定健診受診率 38.7%、人間ドック受診率 12.8%と受診率は低調である。平成 28 年度から業務の所管が町民生活課となったが、子育て健康課、福祉あんしん課と一体となって、保健機関、医療機関等と一層の連携を図り、特定健診等受診率の大幅向上、医療機関への適正受診、ジェネリック医薬品使用についての積極的

な啓発、効果的な保健事業の実施など、様々な手段・方法により、医療費の適正化及び一般会計繰出金の圧縮に努められたい。

住宅新築資金等貸付事業特別会計（人権・同和教育課）

貸付金元利収入の調定額 165,231 千円、収入済額 9,686 千円、不納欠損額 7,598 千円、収入未済額 147,947 千円。前年度収入未済額 157,275 千円に比べ 9,328 千円減少しているが、依然として多額の滞納がある。

景気低迷による減収や失業、高齢化など債務者の状況はあると思うが、引き続き債権回収に努力され、滞納額の縮減に努められたい。

農業集落排水事業特別会計（上下水道課）

歳入合計は 269,255 千円、主な内訳は一般会計繰入金 221,610 千円、使用料及び手数料 45,270 千円、一方、歳出合計は 267,576 千円、内訳は公債費 222,279 千円、処理施設費 45,297 千円である。施設処理費を使用料・手数料で賄い、一般会計の繰入金で起債を償還している状況である。

本事業は、平成 22 年度以降、地方債の新たな借り入れはなく、償還のみであり、地方債残高は元金 2,308,580 千円、利子 377,386 千円、合計 2,685,966 千円、償還は平成 51 年まで続く。利息を見ると、2%以上のものが全体の 80.7%、3%以上も 10.9%ある。町財政の将来負担の軽減と更なる健全化を図るため、国や関係機関に対して、低利融資への借り換え、繰上償還等の実現に向けて、強く働きかけを行われたい。

船上山発電所管理特別会計（農林水産課）

発電収入は 15,001 千円、当初収入予定 26,520 千円に比べ 56.6%である。

これは、渇水に伴う水量不足、落雷、水車修理に伴う発電停止等の影響によるものである。

水車修理期間売電損益弁償として 2,610 千円を得ており、これを含めた収入割合は 66.4%である。

日々の水量調整、発電施設の監視点検など技術面での向上を図り、最大限の発電効果を発揮するとともに、発電収入計画策定に当たっては、気象条件や施設の修理・点検による停止等を十分考慮の上、検討されたい。

【歳入】

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険	2,712,945,000	2,816,051,391	2,727,813,548	717,241	87,520,602	100.5	96.9
住宅新築資金 等貸付事業	32,057,000	187,162,177	31,616,466	7,598,261	147,947,450	98.6	16.9
農業集落 排水事業	268,251,000	275,306,305	269,255,387	0	6,050,918	100.4	97.8
下水道事業	1,335,733,000	1,214,190,305	1,177,407,766	0	36,782,539	88.1	97.0
介護保険	2,300,610,000	2,308,277,718	2,296,822,782	644,894	10,810,042	99.8	99.5
後期高齢者 医 療	194,770,000	188,906,788	187,919,323	360,300	627,165	96.5	99.5
船上山発電所 管 理	17,617,000	17,617,169	17,617,169	0	0	100.0	100.0
八橋財産区	28,000	22,847	22,847	0	0	81.6	100.0
浦安財産区	15,000	10,941	10,941	0	0	72.9	100.0
下郷財産区	6,000	180	180	0	0	3.0	100.0
上郷財産区	6,000	0	0	0	0	0.0	—
古布庄財産区	6,000	376	376	0	0	6.3	100.0
赤碕財産区	21,188,000	21,579,759	21,579,759	0	0	101.8	100.0
成美財産区	14,876,000	14,895,453	14,895,453	0	0	100.1	100.0
安田財産区	7,494,000	7,473,235	7,473,235	0	0	99.7	100.0
以西財産区	58,023,000	58,180,534	58,180,534	0	0	100.3	100.0
合 計	6,963,625,000	7,109,675,178	6,810,615,766	9,320,696	289,738,716	97.8	95.8
前年度	6,443,339,000	6,676,525,287	6,354,865,179	13,817,562	307,842,546	98.7	94.9
増減額	520,286,000	433,149,891	455,750,587	△4,496,866	△18,103,830	—	—

【 歳 出 】

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康保険	2,712,945,000	2,694,104,967	0	18,840,033	99.3
住宅新築資金 等貸付事業	32,057,000	16,384,579	0	15,672,421	51.1
農業集落 排水事業	268,251,000	267,575,969	350,000	325,031	99.7
下水道事業	1,335,733,000	1,158,343,735	174,970,000	2,419,265	86.7
介護保険	2,300,610,000	2,226,816,888	0	73,793,112	96.8
後期高齢者 医 療	194,770,000	187,720,123	0	7,049,877	96.4
船上山発電所 管 理	17,617,000	17,587,472	0	29,528	99.8
八橋財産区	28,000	0	0	28,000	0.0
浦安財産区	15,000	0	0	15,000	0.0
下郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
上郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
古布庄財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
赤碓財産区	21,188,000	1,896,058	0	19,291,942	8.9
成美財産区	14,876,000	446,000	0	14,430,000	3.0
安田財産区	7,494,000	678,270	0	6,815,730	9.1
以西財産区	58,023,000	1,870,172	0	56,152,828	3.2
合 計	6,963,625,000	6,573,424,233	175,320,000	214,880,767	94.4
前年度	6,443,339,000	6,164,030,875	107,156,000	172,152,125	96.5
増減額	520,286,000	409,393,358	68,164,000	42,728,642	—

(4) 水道事業会計の状況

水道事業（上下水道課）

① 経営状況

27年度末の給水人口は16,379人、対前年比35人の増。これはガーデンヒルズ立石台専用水道を上水道に統合したことによる。総配水量は1,807,159^m₃、年間有収水量は1,565,148^m₃、有収率は86.6%、前年比14.3%改善した。

給水収益は257,599,946円、対前年21,848,646円の増。事業費用は263,066,512円、対前年7,326,802円の増。当年度純利益は26,783,310円、対前年12,456,666円の増となった。これは水道料金を27年10月請求分から約20%増額改定したことに伴う影響が大きい。

② 工事概況

下水道工事に伴う上水道配水管布設替工事8件、橋梁添架工事1件、老朽化に伴う布設替工事3件、道路拡張に伴う布設替工事2件、新設工事5件が実施された。上水道に統合したガーデンヒルズ水源地の中央監視装置を新たに設置した。

③ 企業債の償還

27年度の償還額は124,274,513円、未償還残高〈元金〉は1,622,579,168円、利率は1.10～4.95%、最終償還終期は30年後の平成58年である。将来負担の軽減、事業の安定的実施を図るため、高利率のものへの低利融資への借り換え、繰上償還等について検討し、国及び関係機関への要望、実施に取り組みたい。

④ 滞納状況

27年度末の水道使用料の滞納状況は22,547,397円、対前年3,224,218円の増である。滞納額の解消に向けて努力されているところではあるが、債権回収の専門知識及び技能の習得・向上、職員配置を含めた徴収体制の充実等により、滞納額の縮減・改善を図られたい。

【 収益の収支 】

収益の収入

(単位:円)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
第 1 款 水道事業収益	306,159,000	309,722,988	3,563,988	286,526,000	287,471,922	945,922
第 1 項 営業収益	276,387,000	281,220,864	4,833,864	258,697,000	258,871,469	174,469
第 2 項 営業外収益	29,770,000	28,502,124	△1,267,876	27,827,000	28,600,444	773,444
第 3 項 特別利益	2,000	0	△2,000	2,000	9	△1,991

収益の支出

(単位:円)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		
	予 算	決 算	不用額	予 算	決 算	不用額
第 1 款 水道事業費用	275,893,000	267,271,403	8,621,597	269,538,000	259,173,501	10,364,499
第 1 項 営業費用	234,349,000	227,888,689	6,460,311	222,366,000	214,779,181	7,586,819
第 2 項 営業外費用	41,534,000	39,382,714	2,151,286	44,420,000	41,651,250	2,768,750
第 3 項 特別損失	10,000	0	10,000	2,752,000	2,743,070	8,930

【 資本の収支 】

資本の収入

(単位:円)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
第1款 資本の収入	168,593,000	130,024,634	△38,568,366	205,404,000	142,450,046	△62,953,954
第 1 項 企業債	95,900,000	68,300,000	△27,600,000	135,900,000	112,500,000	△23,400,000
第 2 項 他会計出資	1,964,000	1,963,194	△806	1,916,000	1,915,966	△34
第 3 項 工事負担金	70,729,000	59,761,440	△10,967,560	67,588,000	28,034,080	△39,553,920

資本の支出

(単位:円)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		
	予 算	決 算	不用額	予 算	決 算	不用額
第1款 資本の支出	347,084,000	287,006,861	3,448,139	379,220,000	334,369,346	14,475,654
第 1 項 建設改良費	222,808,000	162,732,348	3,446,652	261,969,000	217,119,929	14,474,071
第 2 項 企業債償還金	124,276,000	124,274,513	1,487	117,251,000	117,249,417	1,583

【 給水戸数・給水人口等】

事 項	単 位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比較		
				増 減	比較(%)	
年度末給水人口	人	16,379	16,344	35	100.2	
年度末給水戸数	戸	5,859	5,763	96	101.7	
普及率	%	99.5	99.4	0.1	100.1	
配水量	年間	m ³	1,807,159	2,177,709	△ 370,550	83.0
	1ヶ月平均	m ³	150,596	181,476	△ 30,880	83.0
	1日平均	m ³	4,938	5,966	△ 1,028	82.8
有収水量	年間	m ³	1,565,148	1,574,248	△ 9,100	99.4
	1ヶ月平均	m ³	130,429	131,187	△ 758	99.4
	1日平均	m ³	4,276	4,313	△ 37	99.1
1日最大配水量	m ³	9,398	6,961	2,437	135.0	
有収率	%	86.6	72.3	14.3	119.8	

$$\cdot \text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{257,599,946 \text{ 円}}{1,565,148 \text{ m}^3} = 164.59 \quad 164 \text{ 円 } 59 \text{ 銭} \quad (\text{平成 } 26 \text{ 年度分})$$

149 円 75 銭

$$\cdot \text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価}) - \text{長期前受金戻入見合いの減価償却費}}{\text{有収水量}}$$

$$= \frac{263,066,512 \text{ 円} - (248,433 \text{ 円}) - 26,586,380 \text{ 円}}{1,565,148 \text{ m}^3}$$

$$= 150.93 \quad 150 \text{ 円 } 93 \text{ 銭} \quad (\text{平成 } 26 \text{ 年度分})$$

144 円 27 銭

6 滞納の状況

各種税金・使用料等の滞納状況

27年度末の滞納額は461,947千円、前年度末に比べ31,507千円の減となっている。

主なものは住宅新築資金等貸付金147,947千円、国民健康保険税87,525千円、固定資産税82,909千円、増加しているものは住宅使用料30,262千円(13.2%増)、水道使用料22,547千円(16.8%増)、下水道使用料11,040千円(7.1%増)などである。不納欠損額は23,697千円であり、いずれもやむをえないものと判断する。

【滞納一覧】

(単位:円)

区 分	平成26年度末 合 計	平成27年度				平成27年度末 合 計
		現年分滞納額	滞納繰越分 収入額	不納欠損額	課税修正額	
町民税(個人)	23,616,415	4,687,199	7,414,886	326,964	△46,115	20,515,649
町民税(法人)	1,803,400	664,600	60,000	0	0	2,408,000
固定資産税	98,263,942	14,467,742	15,862,862	13,959,350	0	82,909,472
軽自動車税	3,119,103	760,000	1,100,144	89,600	△44,800	2,644,559
国民健康保険税	95,534,891	16,511,561	23,340,009	717,241	△463,800	87,525,402
住宅新築資金等	157,274,527	4,462,364	6,191,180	7,598,261	0	147,947,450
介護保険料	10,890,185	3,043,101	2,365,454	644,894	0	10,922,938
保育料	8,709,738	770,510	1,407,943	0	0	8,072,305
放課後児童クラブ	16,500	111,500	16,500	0	0	111,500
水道使用料	19,323,179	7,135,719	3,911,501	0	0	22,547,397
住宅使用料	27,621,294	7,654,950	5,014,206	0	0	30,262,038
商工使用料	733,613	0	20,000	0	0	713,613
集落排水使用料	4,427,274	855,630	347,986	0	0	4,934,918
下水道使用料	10,311,152	2,180,898	1,451,968	0	0	11,040,082
集落排水分担金	1,789,000	0	673,000	0	0	1,116,000
下水道負担金	26,580,244	2,514,200	3,409,987	0	0	25,684,457
下水道分担金	0	58,000	0	0	0	58,000
奨学資金貸付金	444,100	0	20,000	0	0	424,100
林原奨学基金	327,000	0	0	0	0	327,000
大学等入学資金	148,742	0	15,000	0	0	133,742

後期高齢者医療 保険料	1,029,887	185,900	136,322	360,300	0	719,165
雑入(生活保護 関係等)	1,468,834	133,186	498,278	0	△175,024	928,718
合 計	493,453,263	66,197,060	73,277,469	23,696,610	△729,739	461,946,505

(単位:円)

区 分	平成 26 年度末 合 計	平成 27 年度				平成 27 年度末 合 計
		現年分滞納額	滞納繰越分 収入額	不納欠損額	課税修正額	
学校給食費	258,395	79,285	19,100	0	0	318,580

【 差押及び換価状況 】

対象物件		広域連合執行分			琴浦町執行分		
		差押	換価件数	配当金額	差押	換価件数	配当金額
債 権	預貯金	46 件	47 件	757,899 円	14 件	14 件	1,573,273 円
	給料・年金	8 件	4 件	807,708 円	4 件	3 件	121,800 円
	その他	12 件	6 件	2,001,205 円	2 件	3 件	36,621 円
財 無 産 体 権	電話加入権	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円
	出資金	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円
動産		8 件	1 件	188,210 円	0 件	0 件	0 円
不動産		11 件	0 件	0 円	1 件	0 件	0 円
合 計		85 件	58 件	3,755,022 円	21 件	20 件	1,731,694 円

【 交付要求及び換価状況 】

対象物件	広域連合執行分			琴浦町執行分		
	交付要求	換価件数	配当金額	交付要求	換価件数	配当金額
不動産競売など	0 件	0 件	0 円	6 件	1 件	78,000 円
合 計	0 件	0 件	0 円	6 件	1 件	78,000 円

【 不納欠損状況 】

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
町民税(個人)	5 件	326,964 円	13 件	817,786 円	42 件	1,265,171 円
町民税(法人)	—	—	—	—	—	—
固定資産税	25 件	13,959,350 円	21 件	1,074,164 円	88 件	3,351,761 円
軽自動車税	8 件	89,600 円	4 件	71,200 円	34 件	279,400 円
国民健康保険税	7 件	717,241 円	14 件	4,123,835 円	101 件	12,648,868 円
介護保険料	9 件	644,894 円	—	—	21 件	842,400 円
後期高齢者医療 保険料	4 件	360,300 円	—	—	—	—
水道使用料	—	—	5 件	640,642 円	—	—
下水道使用料	—	—	—	—	—	—
公共下水道 受益者負担金	—	—	5 件	708,000 円	—	—
農業集落排水受益者 分担金	—	—	1 件	116,000 円	—	—
住宅新築資金	1 件	7,598,261 円	1 件	8,869,727 円	—	—
幼稚園授業料	—	—	—	—	—	—
合 計	59 件	23,696,610 円	64 件	16,421,354 円	286 件	18,387,600 円

【 不納欠損の理由 】

欠損理由等	町民税(個人)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療 保険料	水道使用料	住宅新築資金	下水道使用料	公共下水道受益 者負担金	農業集落排水分 担金
執行停止が 3 年継続 (財産なし) 地方税法第 15 条の 7 第 4 項	5 件	9 件	5 件	5 件	3 件	1 件					
執行停止即時消滅 (倒産・破産・相続なし) 地方税法第 15 条の 7 第 5 項		12 件									
徴収権不行使 5 年間による時効 地方税法第 18 条		4 件	3 件	2 件							
徴収権 2 年間不行使による時効 介護保険法第 200 条					6 件						
徴収権 2 年間不行使による時効 高齢者の医療確保に関する法律 第 160 条						3 件					
住宅新築資金等貸付助成事業 (国の運用基準)による (破産等償還不能分)								1 件			
相続人無し 民法 915 条相続放棄											
合 計	5 件	25 件	8 件	7 件	9 件	4 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

7 財産管理状況

土地は、前年度より 1,576 m²増加しており、その内訳は主に普通財産の増加で、その理由は定期借地権用地（9区画）の取得である。

建物は、前年度末より 6,651 m²減少しており、これは主に、公会計制度導入に伴い、全財産の精査を実施した結果の変動である。山林については、増減は無い。

出資による権利は、87,856 千円減少しており、これは鳥取看護大学への出資のための取り崩しである。物品については昨年より 1 点減少し、また、基金の残高は 179,600 千円増加している。

(1) 公有財産

区分		前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
土地	行政財産	823,106 m ²	22 m ²	823,128 m ²
	普通財産	53,920 m ²	1,554 m ²	55,474 m ²
建物	木造	25,427 m ²	9,290 m ²	34,717 m ²
	非木造	115,489 m ²	△15,941 m ²	99,548 m ²
山林		567,647 m ²	0 m ²	567,647 m ²
出資による権利		256,508 千円	△87,856 千円	168,652 千円

(2) 物品

区分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
乗用自動車	1	0	1
連絡用自動車	43	△2	41
消防自動車	11	0	11
給食運搬車	1	1	2
ダンプ	2	0	2
除雪車	6	0	6
マイクロバス	3	0	3
デイサービス車	1	0	1
乗合自動車	11	0	11
図書館車	1	0	1
電動アシスト自転車	2	0	2
(動物) 乳牛	4	0	4
(動物) 和牛	0	0	0
合 計	86	△1	85

補足：その他、公用車としてリース車両を 19 台を使用

(3) 基金

(単位:千円)

区分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
財政調整積立基金	931,732	77,452	1,009,184
減債基金	199,651	35,126	234,777
地域活性化基金	24,699	11	24,710
公共施設等建設基金	1,236,956	21,090	1,258,046
図書館図書購入基金	2,026	0	2,026
赤碓中学校区小学校図書購入基金	6,705	0	6,705
聖郷小学校門脇教育図書購入基金	7,500	0	7,500
赤碓中学校図書購入基金	2,200	0	2,200
林原育英奨学基金	12,487	△ 57	12,430
平岩教育・福祉振興基金	3,909	1	3,910
船上山万本桜公園整備基金	4,604	64	4,668
地域福祉基金	10,426	0	10,426
国民健康保険財政調整基金	1,498	0	1,498
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
介護給付費準備基金	13	0	13
農村多元情報連絡施設等基金	18,048	2,279	20,327
農業集落排水事業推進基金	14,138	△ 749	13,389
土地開発基金	142,330	0	142,330
道の駅ポート赤碓運営基金	137	0	137
下水道事業推進基金	47,423	2,709	50,132
下水道事業便所等改造資金貸付基金	19,005	596	19,601
きらりタウン赤碓定住促進基金	7,250	△ 600	6,650
地域振興基金	1,195,659	△ 1,193	1,194,466
森林保全管理基金	1,422	△ 115	1,307
ふるさと未来夢基金	66,770	39,794	106,564
地域雇用創出推進基金	127,840	△ 24,091	103,749
コーポラスことうら基金	79,373	19,173	98,546
物産館ことうら運営基金	2,190	0	2,190
船上山発電所建設改良基金	0	2,932	2,932
船上山発電所減債基金	0	1,278	1,278
船上山発電所湧水準備基金	0	3,684	3,684
船上山発電所修繕積立基金	0	216	216
	4,168,991	179,600	4,348,591

8 健全化判断比率等

平成 27 年度は普通会計及び全ての特別会計において赤字が無いため、数値無しとなっている。また、実質公債費比率については前年度より 0.6 ポイント、将来負担比率については 10.1 ポイント改善している。

しかし、起債残高は県内町村で最も多く、今後も注視が必要である。

【 財政健全化判断比率 】

(単位:%)

比 率 区 分	平成 27 年度 健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※赤字無し	14.25	19.25
②連結実質赤字比率	— ※赤字無し	19.25	30.00
③実質公債費比率	12.0 ※対前年度 0.6 ポイント改善	25.0	35.0
④将来負担比率	122.3 ※対前年度 10.1 ポイント改善	350	—

【 各公営企業の資金不足比率 】

(単位:%)

会 計 名		平成 27 年度	平成 26 年度
公営企業法 適用企業	水道事業会計	—	—
公営企業法 非適用企業	下水道事業特別会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	—	—
	船上山発電所管理特別会計	—	—

※「—」は、資金不足額が無いことを表している。

9 審査意見等

平成 27 年度琴浦町一般会計・特別会計・水道事業会計 歳入歳出決算審査意見

1. 単町補助金及び公の施設の指定管理（各課・室・局）

決算審査を行うに当たり、この度は琴浦町社会福祉協議会補助金、琴浦町商工会育成補助金、琴浦町土地改良事業関連の各補助金及びNPO法人花本美雄文化振興会のカウベルホールの指定管理に関する事務について、随時監査を行った。

補助金の超過交付が見受けられる等の事案があり、事務を行うに当っては、法令等に従い、また、その目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、今一度確認されたい。

2. 職員研修 2,501 千円（総務課）

職員の資質、能力の向上を図るため、県人材開発センターの階層別研修 93 人、能力開発向上研修 86 人、職場内各種研修を実施している。

近年、各種税金、使用料等の滞納が増加する状況にあり、債権回収の重要性は増している。一般的な債権回収研修はもとより、各種使用料ごとの納付交渉、滞納処分、訴訟手続等についての研修を実施し、人材養成を図り、回収の実績に繋げる必要がある。

また、補助金交付に際して、要綱に定める補助基準の把握、理解が不十分な事例、中途の補助事業の遂行状況の把握がなされていない事例、形式的に交付決定通知、概算払、実績報告受付等を行っている事例が見られる。補助金業務及び補助団体への対応について、職員の知識・理解を深める必要がある。

さらに、各課の備品台帳には、取得年月日の記載のないもの、廃棄の記載のないものがある。財務規則では、会計管理者及び物品取扱主任は年 1 回、使用中の物品と帳簿を照合し、その旨を帳簿に記載することになっているが記載がない。規則では、照合したときは速やかに町長へ報告することになっている。備品の取得、備品台帳への記載、物品との照合及び報告、廃棄手続など、備品に関する取扱いについて、今一度、職員への周知徹底を図る必要がある。

3. 琴浦まちネット輝け地域支援事業 2,000 千円（企画情報課）

前年度まで町内の団体に対して琴浦町輝け地域支援事業として支援していた

ものが、琴浦まちづくりネットワークへの委託を通じて引き続き支援されたものである。

あすの以西を創る会、白鳳の郷地域活性化協議会、琴浦町農業青年会議、やすだっこ会、八橋振興会、琴ノ浦まちおこしの会、NPO法人琴浦グルメストリートプロジェクト、NPO法人アリス実行委員会、NPO法人花本美雄文化振興会の9団体が事業を実施している。いずれも、各団体が地域活性化や住みよいまちづくりを目指した自主的主体的な取り組みであり、成果発表会の開催、町報での活動紹介など積極的な広報活動により、より多くの町民に周知を図り、地域づくり活動の促進に繋がりたい。

4. ワールドトレイルズカンファレンス事業 479千円（商工観光課）

27年10月アジアトレイルズカンファレンスが鳥取県中部で開催され、琴浦町のウォーキングコース等をアジアのウォーカーに紹介した。

28年10月ワールドトレイルズカンファレンスが開催され、同時に開かれるワールドウォークフェスタでは、本町の琴ノ浦コースと大山滝コースの2つが指定され、大山滝コースはすでに申し込みが定員に達する盛況である。

町内には、このほか船上山など魅力的なウォーキングコースがある。国際的なウォーキング大会を機に、PRはもとよりソフト、ハードの更なる整備を図る必要がある。交通、宿泊、飲食、物販、観光など、関係する民間事業者、商工会、観光協会等との検討を早急に実施し、国内外の多くのウォーカーの来町に繋がりたい。

5. 商工会補助金 6,500千円（商工観光課）

実績報告書によると、販路開拓支援として7月、神戸市灘区水道筋商店街いしはら商店での鳥取中部物産展に2事業所が参加し、1事業者は商品取扱が成立。8月のアグリフードEXPO東京、2月のアグリフードEXPO大阪にそれぞれ2事業所が参加し、4件の商談が成立している。

また、補助対象である中部商工会産業支援センターは、小規模事業者の販路開拓の前提となる受発注・決済窓口の一本化等の新たな仕組の検討や、農商工連携6次産業化食品商談会への参加、岡山県での鳥取県特産品商談会の開催、とっとりおかやま物産展の開催など、積極的に販路開拓支援を行っている。

町でも販路開拓支援として、ことうら商品販路開拓事業、海外への販路開拓事業、販路開拓等支援補助金事業を実施している。町においては、町商工会、中部商工会産業支援センターが実施する事業の進捗状況を随時把握し、必要に応じて助言指導を行い、町事業と商工会事業との更なる連携により、町内事業者の効率的・効率的な支援及び事業成果の拡大に繋がりたい。

さらに、中部商工会産業支援センターは「地域づくり・まちづくりへの積極的な提言と共同連携」を業務及び役割としている。同センターとの一層の連携により、町内の地域づくり・まちづくりの推進及び、町内の活性化を図りたい。

6. 債権回収体制の再構築 (税務課ほか)

債権回収に当たっては、税務課に徴収一元化されている部分はあるが、依然として担当課が行わなければならない業務が相当量ある。債権ごとの専門知識や交渉にあたっての能力・技術が必要であり、特に税務課以外の担当課職員の知識・技能の向上に向けての研修の充実を図りたい。

また、担当課からは、他の業務が忙しく債権回収の時間が取れない、職員が足りないなどの声がある。事務処理体制の見直し、必要な職員配置を含め、債権回収体制の再構築について検討されたい。

7. がんばる地域プラン事業 7,401 千円 (農林水産課)

琴浦町の農業振興を核とした地域活性化プランの実現に必要な支援を行っている。このうち8月15、16日には、イオン日吉津店において食のるつぼ琴浦町物産フェアを開催し、一般消費者、盆の帰省客や観光客などに琴浦町の特産品を広くPRし、販売拡大につなげることを目的として、ハウス二十世紀梨などの農産物や海産物、加工品、乳製品、菓子類などを販売している。

琴浦町には食をはじめ様々な魅力があり、JA鳥取中央梨生産部、町商工会など関係機関との連携により、琴浦町の特産品の印象付け、さらに観光客の誘客促進、移住定住の促進に向けて、効果的な取組みに努められたい。

8. 県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業 59,424 千円 (農林水産課)

県営土地改良事業に係る地元負担軽減を図るため、赤碕町土地改良区へ23,593千円、東伯町土地改良区へ35,831千円、補助金を交付している。これは

土地改良区が地元負担部分に充てるため借り入れた資金の毎年の元利償還金である。

27年度末の残高合計額 398,063 千円、借入利率は 1.25～2.20%、最終償還は 20 年後の平成 47 年度予定である。融資機関への繰上償還により 28,693 千円の効果が見込めるとの試算もあり、負担金総額の軽減及び長期債務負担の解消を図るため、繰上償還について早急に検討されたい。

9. 在住外国人に対する支援事業 140 千円 (町民生活課)

在住外国人に対しては、町内めぐりや町の生活情報を提供し、意見交換を行う在住外国人交流の集い(年 2 回、55 人参加)、長期滞在外国人の相談や交流を行う在住外国人交流広場(年 2 回、10 人参加)の開催、異文化料理教室(年 6 回、61 人参加)を実施している。今後、国際交流コーディネーターの事業への関与、相談窓口としての期待もある。

27 年度末現在の外国人登録者数は、11 か国 115 人、内訳はベトナム 39 人、韓国・朝鮮 32 人、中国 23 人、フィリピン 10 人などであり、国際交流団体や外国人労働者就労企業等の支援も得て、多様なニーズに対応していく必要がある。

10. 戸籍住民登録、児童手当、児童扶養手当の円滑な業務遂行 (福祉あんしん課、町民生活課、子育て健康課)

平成 28 年度の組織改正に伴い、従来 1 課で行っていた 3 業務が、町民生活課(戸籍住民登録)、子育て健康課(児童手当)、福祉あんしん課(児童扶養手当)の 3 課に分かれた。

担当課から、離婚届から手当請求までの手続に漏れがないよう、各課との連携を図る必要があるとの意見が出ている。制度や手続の説明マニュアル、申請者への説明提示資料、庁舎内の案内表示などの再確認を行うとともに、関係課による定期的な連絡会議を開催するなどして、万全な業務の遂行を実施されたい。

11. 社会福祉協議会補助事業 22,865 千円、外出支援サービス事業 1,000 千円 (福祉あんしん課)

福祉活動の推進及び高齢者の外出支援を行うため、社会福祉協議会に対して補助金を交付している。

補助金交付要綱によると、人件費補助金は「事業費の 1/2 とし、1700 万円を

限度とする。ただし、平成 27 年度については、3 年間の経営改善計画を策定し、総会に付議することを条件に、18,200 千円を限度額とする。」とされている。

補助金実績報告書によると、実績額は 32,957,596 円であり、補助金 18,000 千円が交付されているが、この場合の補助金は 18,000 千円ではなく、実績額の 1/2 の 16,478,798 円であり、差額 1,721,202 円は超過交付である。また、外出支援事業は事業費の 1/2、1,000 千円が限度であるが、実績額は 1,697,000 円、1/2 の 848,500 円との差額 151,500 円は超過交付である。なお、26 年度人件費補助金 17,000 千円、実績額 30,528,340 円、1/2 の 15,264,170 円との差額 1,735,830 円超過。25 年度実績額 32,690,107 円、1/2 の 16,345,053 円との差額 654,947 円超過。24 年度外出支援実績額 1,944,900 円、1/2 の 972,450 円との差額 27,550 円超過。26 年度ふれあいのまちづくり事業は事業費の 1/2、110 千円が限度。補助金交付額 87,000 円、実績額 157,581 円、1/2 の 78,790 円との差額 8,210 円超過。26 年度社会福祉センター管理費は事業費の 2/3、4,250 千円が限度。実績額 5,678,032 円、2/3 の 3,785,354 円との差額 464,646 円超過している。

以上の 4 事業 7 件、超過交付補助金差額合計 4,763,885 円については、速やかに補助金の返還手続を行われたい。今後、補助金業務の実施に当たっては、補助金交付要綱に基づく適正な業務の執行、補助事業の遂行状況の把握及び進行管理に十分留意し万全を期されたい。

社会福祉協議会補助金計算表

(単位：円)

年度	事業名	算定方法	算定基準額	実績額	補助金額 (要綱準拠) A	補助金額 (支払い額) B	過払 B-A
27	人件費	1/2 1820 万上限	35,102,000	32,957,596	16,478,798	18,200,000	1,721,202
	外出支援	1/2 100 万上限	2,012,000	1,697,000	848,500	1,000,000	151,500
26	人件費	1/2 1700 万上限	36,125,000	30,528,340	15,264,170	17,000,000	1,735,830
	センター管理	2/3 425 万上限	6,681,000	5,678,032	3,785,354	4,250,000	464,646
	ふれあいのまちづくり	1/2 11 万上限	174,000	157,581	78,790	87,000	8,210
25	人件費	1/2 1700 万上限	34,077,000	32,690,107	16,345,053	17,000,000	654,947
24	外出支援	1/2 100 万上限	2,026,000	1,944,900	972,450	1,000,000	27,550

過払い総計 4,763,885 円

12. カウベルホール運営費 53,741 千円（社会教育課）

NPO法人花本美雄文化振興会から提出された事業報告書によると、指定管理料 13,500 千円、指定管理部門に関する収入・支出合計 28,036 千円、差引 0 円、NPO法人会計は収入 1,683 千円、支出 3,951 千円、差引△2,268 千円（全体も同額）となっている。施設利用収入は前年比 76.4%、837 千円減、自主事業収入は前年比 144.6%、2,194 千円増、自主事業経費は 189.2%、5,102 千円増である。

自主事業の中で、子ども向けのファミリー音楽会やコンサートの開催、高齢者元気者教室の実施、アザレアのまち音楽祭ピアノデュオコンサートの開催などは、町民の文化芸術への参加機会の拡大、生涯学習、地域連携推進活動として評価できる。

施設管理面では、町とNPO法人との定期的協議が行われている。施設利用については、現状は利用希望者とのやりとりが主であるが、利用に際して庁内各部署の有する助成・支援情報の共有・活用、町内の関係団体を含めた計画的・弾力的な施設の利用を図るため、庁内部局横断的な連携体制を構築する必要があると思われる。検討されたい。

平成 27 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率意見

1. 自治体の財政状況を 4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）で公表し、早期健全化基準及び財政再生基準などの判断となる。早期健全化基準を超えた場合は起債の許可制度への移行、財政再生基準を超えた場合は財政健全化団体（起債制限）への移行などが判断される。

2. 実質赤字比率は、標準財政規模に対する普通会計（一般、住新会計）の実質赤字額の割合のことで、本町の場合、普通会計において赤字が無いため数値なしとなっている。

3. 実質連結赤字比率は、標準財政規模に対する連結実質赤字額（普通会計、すべての特別会計）の割合のことで、普通会計、国保、介護、後期高齢、水道、農業集落排水、下水道、発電事業会計の連結決算でも赤字が無いため数値無しとなっている。

4. 実質公債費比率は、実質的な公債費に充当される一般財源の割合を示したもので、前 3 年の平均値であらわされる。27 年度は 12.0% となり、対前年 0.6 ポイントの改善となっている。数値は年々改善しているが、起債残高は県内町村で最も多く、今後も注視が必要である。

5. 将来負担比率は、将来負担すべき債務（普通会計、公営企業、一組、公社、三セク）が標準財政規模の何倍であるかを示した数値。

27 年度は 122.3% となり前年比 10.1 ポイントの改善となっている。主な要因として地方債残高の減額、農業集落排水事業会計など公営企業債等繰入見込額の減額、職員の若返りによる退職手当負担見込の減少により、将来負担額が 5 億 8300 万円減額した。普通交付税の算入数値である基準財政需要額算入見込額は 2 億 2500 万円の減額、充当可能財源（地総債償還金、住宅使用料など）が 1 億 6000 万円減額したが、起債償還に充当できる基金（地域振興基金除く）残高が 2 億 1000 万円増額したことにより数値が改善した。しかし、起債残高は現在も県内で高い位置にあり、今後も注視が必要である。

6. 合併以後の大型事業が実施され、27 年度は光ケーブル化事業を 6 億 3500 万

円実施したが、26年度以降、起債残高は減少している。しかし依然として起債残高は県内町村で最も高い。今後伝送路張替事業の継続、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の維持更新等が続いていく。事業実施に当たり、辺地債、防災減災事業など交付税算入の高い起債の選択が必要である。普通地方交付税については、地方創生枠や一本算定化の緩和的措置、経済財政運営と改革に伴う削減も予想される。

これらに対応するため、事業の見直しによる歳出削減及び、起債の繰上償還、低利融資への借り換え等により、長期債務の負担軽減を図る必要がある。

7. 資金不足比率の対象となるのは、水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、船上山発電所管理特別会計の4会計であり、いずれも資金不足はなく、資金不足比率の数値はない。

【参考】平成26年度普通会計決算（将来にわたる実質的な財政負担）（単位：千円）

区分 町村名	地方債現在高 (A)	債務負担行為額 (B)	積立金現在高 (C)	実質的な 財政負担 (A) + (B) - (C)
岩美町	7,010,129	134,901	3,049,574	4,095,456
若桜町	3,170,423	137,551	1,876,957	1,431,017
智頭町	6,359,552	423,975	2,395,750	4,387,777
八頭町	12,514,873	77,262	5,113,376	7,478,759
三朝町	4,105,534	170,884	2,038,243	2,238,175
湯梨浜町	13,080,830	183,644	6,293,383	6,971,091
琴浦町	15,598,750	956,064	4,151,559	12,403,255
北栄町	8,446,798	260,864	2,989,915	5,717,747
日吉津村	2,027,140	107,522	768,710	1,365,952
大山町	11,275,127	712,543	5,180,566	6,807,104
南部町	7,370,549	265,300	3,720,531	3,915,318
伯耆町	6,856,491	93,158	3,684,678	3,264,971
日南町	5,255,912	322,399	4,054,777	1,523,534
日野町	2,239,395	186,383	1,616,385	809,393
江府町	3,861,704	300,049	1,088,453	3,073,300

出典：平成27年度鳥取県町村要覧